

いじめられる側にも責任があるって本当ですか？その 13 —いじめ被害者への有責性認知の他サンプルでの再現性—

○小山聡子 (さくメンタルクリニック)
福井義一 (甲南大学)

堀 孝司 (甲南大学大学院)

キーワード：いじめ，被害者への有責性認知，再現性

問題と目的

いじめは，被害者を死に追いやることもあるほど深刻な社会問題の一つであるため，解決が急務であるが，いまだに有効な方策は確立されていない。この一因として，「いじめられる側にも何らかの責任がある」とするいじめ被害者への有責性認知（竹川，2002，2010）の問題が挙げられる。小山・福井（2014a）は，大学生を対象にいじめの加害側と被害側の責任の割合を尋ね，被害側に約 18.5%の責任が帰されていることを報告した。さらに，被害者への有責性認知に影響を及ぼす様々な要因（福井・小山，2017a-c，2018，2019；小山・福井，2014a，b，2016a-c，2018，2019；Koyama & Fukui，2016）や，いじめ被害者に有責性を帰す理由（福井・小山，2015，2016）についても検討されてきた。

しかしながら，上述したいじめ被害者への有責性認知についての実証研究は，小山・福井（2014a）により一度の調査で得られた単一のデータセットにおいて，組み合わせる変数を変えて分析したものであったため，他のサンプルでも被害者への有責性の割合に関して同様の結果が再現されるかは未検討であった。

そこで，本研究では，他のサンプルにおいても，いじめ被害者と加害者の責任の割合の認知について，小山・福井（2014a）と同様の結果が再現されるかを 3 つのサンプルで比較した。

方 法

調査対象者 質問票調査で得られた大学生 472 名（2013 年実施）と大学生 453 名（2018 年実施）のデータおよびクラウドソーシングで募集された一般成人 299 名（2019 年実施）のデータを用いた。

尺度構成 いじめ被害者と加害者の責任の割合を合計 100%になるよう聴取した。各調査には，本研究では用いない尺度が多く含まれていた。いじめの責任の割合のデータは，福井・小山（2016，2017a-c，

2019）や福井・小山・堀（2020），堀・小山・福井（2020），小山・福井（2014a，b，2016a-c，2018，2019），Koyama & Fukui（2016）と一部重複がある。

結 果

いじめ被害者の責任の割合を従属変数としたサンプル×性別の 2 要因分散分析を行った結果，サンプルの主効果が有意であった（ $F(2, 1162) = 6.015, p < .01$ ）。大学生サンプルの一つと一般社会人サンプルの間に 5%水準で有意差がみられ，大学生の方が一般社会人よりもいじめ被害者への有責性を高く見積もっていることが分かった。また，上述した結果の背景に，対象者の年齢層の違いが影響している可能性を検討するため，年齢を従属変数としたサンプル×性別の 2 要因分散分析を行った。その結果，サンプル（ $F(2, 1161) = 1748.87, p < .001$ ）と性別（ $F(1, 1161) = 5.87, p < .05$ ）の主効果が有意であり，一般社会人は大学生の両サンプルよりも，男性は女性よりもそれぞれ年齢が有意に高いことが分かった。いじめ被害者への有責性認知に有意な群間差が見られたのは，一般社会人サンプルの年齢層が，他の二つに比較して高かったためである可能性が考えられる。そこで，年齢を統制変数，いじめ被害者の責任の割合を従属変数としたサンプル×性別の共分散分析を行った結果，サンプルの主効果（ $F(2, 1160) = 2.110, n.s.$ ），性別の主効果（ $F(1, 1160) = .400, n.s.$ ），交互作用（ $F(2, 1160) = .924, n.s.$ ）のいずれも有意ではなかった。

考 察

本研究から，いじめ被害者と加害者の責任の割合にはサンプルによる差が見られたが，年齢を統制するとその差が消失したため，小山・福井（2014a）で得られた結果について，ある程度の再現性が確認されたと言える。今後は，他の変数における再現性についても検討が必要であろう。